
関東学院グランドデザイン



学校法人 関東学院

はじめに

学院グランドデザインが示す明日に向かって・・・

理事長 飯田 嘉宏

我が国の教育機関は少子化や低経済成長等、右肩下がりまたは手詰まり状況の下で自由競争に晒されており、他の多くの私学と同様に学院も厳しい環境に直面しております。最近の社会の急激な変化や上記の状況に対応して学院が前進するためには、目指す方向性や将来構想、あるいはそのための運営・経営方針等を示すことが重要であり、それは教職員の長年の希望でもありました。

そこで、現執行部としては学院の将来構想を描くグランドデザイン（以下GD）を纏めることとし、2010年度にGDの「基本（学院共通）」を策定し、2011年度上期に各校の「教育理念・教育目標と使命」及び「行動指針」を策定しました。今後は、これらに続いて、今年度中に「中期目標と計画」を纏め上げ、学院は2012年度より持続発展をめざした改革・改善段階に全面的に入ります。

このたび取り纏めたGDを基に、教職員が学院の方向性を共有し、教育・研究や運営を改革改善することで、21世紀社会（知の時代）にふさわしい学院の社会的な意義を果たしたいと考えます。

知恵と工夫を凝らし、思い切って明日に向かって、一緒に進みましょう。

目 次

はじめに・・・・・・・・・・・・・1

構成・・・・・・・・・・・・・2

基本（学院共通）・・・・・・・・・・3

教育理念・教育目標と使命

六浦幼稚園・・・・・・・・・・・・・4

野庭幼稚園・・・・・・・・・・・・・5

小学校・・・・・・・・・・・・・6

六浦小学校・・・・・・・・・・・・・7

中学校高等学校・・・・・・・・・・・・・8

六浦中学校・高等学校・・・・・・・・・・9

大学・・・・・・・・・・・・・10

行動指針

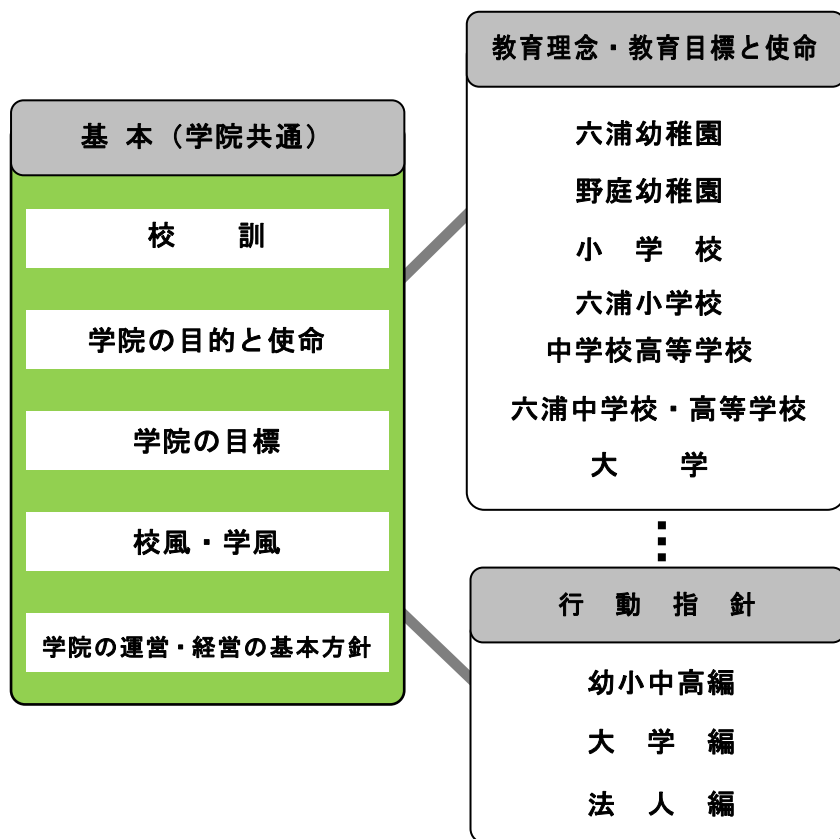
幼小中高編・・・・・・・・・・・・・11

大学編・・・・・・・・・・・・・13

法人編・・・・・・・・・・・・・18

構成

学院グランドデザイン（創立 150 周年に向けて）



中期目標と計画 （2012～2017、2020 年）

Kanto Global Plan 愛称 —Olive7—

グランドデザインは比較的長期に亘る学院の方向性等を示している。一方、中期目標と計画は、6年間（大学第1期は9年間、第2期以降は7年間）の中期間でより具体的・戦略的に目標と計画を立て、着実に必要な改革改善を遂げようとするものである。

基本（学院共通）

創立 150 周年に向けた学院の基本的な方針・方向性を示したものの。

これらを教職員が理解・共有し、「教育・研究」や「運営・経営」の指針とする。

教育理念・教育目標と使命

各校の教育理念・教育目標と使命を明文化し、各校が目指す教育とその改革のあり方の理解と共有をはかり、社会に発信することを目的とする。

行動指針

創立 150 周年までの中間地点として、今後約 10 年先までの中期的な方針・方向性を表わしたものの。

基本（学院共通）

校訓

「人になれ 奉仕せよ」

学院の目的と使命

関東学院は、キリスト教の精神に基づいて豊かな人間性を培い、質の高い教育で創造的知力と健全な身体を育むことにより、他者を思いやる愛をもって 21 世紀共生社会に貢献し得る青少年・社会人を育成する。

学院の目標

1. 幼稚園から大学院までを擁する総合学園として、理念ある知の継承と創造の個性ある一大拠点となる。
2. 地域社会との連携を重視し、人類社会の持続的発展に資する教育・研究・社会貢献を積極的に行い、価値ある社会的存在となる。
3. 「人になれ 奉仕せよ」を指針とする倫理性と高い知性を備え、地域から全国そして世界へと活躍し得る人間や人材を輩出する教育機関となる。
4. 学生・生徒・児童・園児一人ひとりの素質を生かし伸ばし、それぞれが意義ある幸せな人生を送ることのできる教育を行う。

校風・学風

校風 : 自由と奉仕

学風 : 実学・共生の学術

学院の運営・経営の基本方針

1. 学生・生徒・児童・園児を第一に考え、法人・各校は運営・経営を行う。
2. 教職員は自ら理知的な契約に基づく一員であることを自覚して職業倫理の下に責務を果たし、また各校は教育を担う機能体組織であることとその責任を確認して必要な改革・改善に努める。
3. 学院の目標を実現するため必要な改革・改善を行い、不断で着実な歩みを PDCA サイクルで遂げる。
4. 公正、公平と開放を原則とし、民主的手続きを尊重する。
5. 各組織の主体性・自律性と教職員の創意・工夫を尊重し、自由で活発な議論を保証して能力の発揮と発展を促すと共に、権限と責任の明確化を図る。
6. 教職員と各組織は目的と目標を共有して協調・連帯し、在校生・卒業生や地域社会等と連携して、学院の発展を図る有機的ネットワークを構築する。
7. 「財務の健全性こそ自由な教育研究の基盤である」との認識に立ち、常にその実現と確保に努める。

以上の基本方針を堅持し時代の変化に応えつつ持続的発展を図るため、運営・経営の諸規則や組織体制等の改定を行う。

教育理念・教育目標と使命

六浦幼稚園

教育理念

神さまに創られた大切なひとりとして愛されていることを知り、人を信じる力を育み、他者と共に生きていく力を養います。

教育目標

- ・神と人に受けとめられる中で、自己肯定感を育み、自ら考え、選び、決定して行うことのできる子どもを育成します。
- ・様々な人と関わる中で豊かに遊び、思いやりをもって共に生きる力を備えた子どもを育成します。
- ・自然のもつ教育力と子どもたちの意欲を大切にした生活の中で、自ら環境に働きかけ創り出し、豊かな表現ができる子どもを育成します。

使命

- ・神さまに愛されているかけがえのないひとりとしての健全な自信を養い、人づくりの土台を築きます。
- ・豊かな経験を積み重ねる中で、学習の基盤となる力と態度を養います。
- ・子育て環境の厳しい現代において、親育ち支援に力を注ぎ、広く、保育、教育、子育て支援のセンター的役割を、大学との協力関係のもとに果たします。

野庭幼稚園

教育理念

聖書の人間理解に基づき、子ども一人ひとりを特別な存在として受け止め、神の恵みを分かち合いつつ、いつくしみ育みます。

教育目標

1. 子ども一人ひとりの背景（家庭環境・国籍・民俗文化・個性・特性・障がい）を尊重し、キリストの生き方に倣う子どもに育てます。
2. 子どもの生活（あそび）環境を整えると同時に、発達の歩幅を考慮しつつ、心と身体の成長を促します。
3. 意欲（園生活に自ら関わり深めていかれる力）創造力（自分で考え、環境に働きかけ創り出す力）思いやり（自分と同じように、友達の気持ちに寄り添うことのできる力）を育てます。
4. 自己理解・他者理解を通して「人になれ」を築き、共に分かち合う喜びから「奉仕せよ」を実践します。

使命

私たちは神から託された大切な幼子を、キリストの愛と恵みへと導き、ご家庭と共に幼子に仕えます。また、大学との連携により乳幼児保育の向上に努めます。

小学校

教育理念

関東学院小学校はキリスト教に基づいた学校教育を行うことで、信頼される人間を育て、習得した知識を生かして、人と社会とに仕える人間を育てます。

教育目標

1. 「サービス・グループ」の活動などを通して友達に仕えることのできる児童に育てます。
2. 基礎的学力を完全に習得できるようにします。そして、将来、学んだ知識を十分活かして活躍できる人間になれるようその土台を築きます。
3. 児童一人ひとりが神様からいただいている、個性や得意分野を十分に伸ばしていきます。
また、お互いの個性を認め合うことができる児童に育てます。

使命

- ・学んだ知識を生かして、友達や社会に奉仕できる児童を育てます。
- ・学ぶ楽しさを知り、自分で学べる児童を育てます。

六浦小学校

教育理念

聖書の教えを基に、児童を神から託された存在と捉え、一人ひとりを愛し育みます。幅広い知識と教養を身に付けさせ、豊かな情操と創造力を培うとともに、健やかな心身を養い、真理を求め社会に奉仕する人を育てます。

教育目標

1. 感性豊かで知的探求心旺盛な児童を育てます。
2. 社会の役に立つ学力を有する児童を育てます。
3. 共に学ぶなかで、人への信頼感を持ち、自己を肯定できる児童を育てます。
4. 多様な考え、価値を尊重できる児童を育てます。

使命

1. 児童自ら価値や疑問を見だし、学ぶことの素晴らしさを体験できるよう学びの礎を培います。
2. 社会と連帯し共に歩む人格的基礎を養います。
3. キリスト教の教えが人生の土台になるように導きます。

中学校高等学校

教育理念

イエス・キリストを土台とする校訓「人になれ 奉仕せよ」を胸に刻んだ、自分の力を独り占めすることなく、他者とともに生きることを大切にする未来を切り拓く、知恵と力を持つ人間を育てます。

教育目標

教育方針は、生徒一人ひとり、尊重される権利、良い教育を受ける権利、快適な環境で生活する権利を自覚し、その権利を自ら放棄したり、互いにその権利を侵害したりしない生徒を育成することです。

そして、三つの教育目標があります。

1. 聖書の教えを通して、人間が生きていくうえで大切にすることを選択する価値判断力と行動力を育成します。
2. 質の高い授業を通して得る知識や技能を用いて、将来設計を組み立てる事実判断力と思考力を育成します。
3. 価値判断力・事実判断力・思考力・行動力を併せ持つ、21世紀共生社会の担い手としてふさわしい人間を育成します。

使命

人間は世相によってめまぐるしく変化する価値観のなかで生きていくことが課せられています。あらゆる局面の中で要求される選択と集中の場で、何を大切にするかという価値観をしっかりと持っていれば、その判断はゆるぎないものとなります。その価値観とは、イエス・キリストが示した生き方、他者とともに生きることを大切にすることです。そしてともに生きるのに必要な力、専門的な知識や高い技能と併せて他者を思いやる心を知恵とする、判断力・思考力・行動力を備えた人間を育成し、各人が卒業後の進路で自ら培った知恵と力を発揮させることを21世紀共生社会における使命とします。

六浦中学校・高等学校

教育理念

「人になれ 奉仕せよ」の校訓のもと、キリスト教を土台にした人間教育を行うことで、他者を思いやる心と奉仕の精神を育みます。また、幅広い知識・教養・経験を与えて、人類社会に貢献できる人間を育てます。

教育目標

- ・「共に励まし合う」人間を育成します。
- ・「社会に奉仕する」人間を育成します。
- ・「平和を尊重する」人間を育成します。

使命

高い学習活動と、聖書の教えを土台にした奉仕活動、学校行事などを通して、人間社会に貢献できる人間としての素地を築き上げるとともに、自分自身に与えられた使命を見出し実践することができる人間を育てます。

大 学

教育理念

キリスト教の精神に基づき豊かな人間性を培い、学生一人ひとりに向き合う教育によって個性と知性を磨き、社会において主体的に自立して生きるための知識と技術を養い育てることにより、社会的使命を自覚して 21 世紀共生社会に貢献する人材を育成します。

教育目標

(教育方針と目標)

1. 学生一人ひとりに向き合って、その個性と才能を育みます。
2. キリスト教教育、教養教育、課外活動等を通じて、自己を知り他者を理解する力を培い、均整の取れた知性を磨きます。
3. 最新の学術成果に基づく専門教育により、変化する社会の中でたくましくかつしなやかに生きるために必要な専門的な知識と技術を育てます。
4. 多様な学修機会を通じて、学ぶことの喜びと社会的意義を知り、自己の社会的使命を自覚するよう促します。
5. 地域社会や卒業生と連携し、かつ国際交流を推進することにより、世界中の多様な人々と協働できる力を培います。
6. 生涯学習の場を充実し、時代と社会の変化に適応しつつ価値ある生涯を送れるよう支援します。

使命

関東学院大学は、学生一人ひとりに向き合う教育によって個性と知性を磨き、社会において主体的に自立して生きるための知識と技術を養い育てることを通じて、共生社会に貢献しつつ校訓「人になれ 奉仕せよ」を体現することのできる人材を育成します。

不動の真理に照らしつつ、時代の要請に適確に応えて、総合大学としての力を発揮した特色ある最先端の研究を推進し、共生社会の創造とその持続的発展に貢献します。

行動指針

幼小中高編

初等中等教育機関として、園児・児童・生徒の発達段階に応じた課程を履修させ、進学する各上級学校での円滑な学校生活を担保する能力（学力・判断力・行動力など）を高め、社会性のある人間の育成を目指す各校の中期目標・中期計画の立案と達成推進を促すことを目的に、以下の指針を掲げる。

I. 教育の質向上

1. 能力向上の推進

各校の将来構想を明確にし、園児・児童・生徒の能力向上を目的としたカリキュラムの策定と教育活動の実践を、目標と計画のもとで行う。

2. 人間教育の尊重

キリストの教えに基づく価値観を、学校内外の様々な場面で体得させ、園児・児童・生徒の発達段階に応じた規範性や社会性のある行動に導く。

3. 指導力向上の促進

質の高い教育活動を展開するために、教職員は研究と準備を怠らず、実践力を高めあう教職員集団を作り、協調して園児・児童・生徒の能力向上を促す。

4. 学校行事・部活動の活性化

各校の伝統を継承する行事と各人の希望や能力に応じた場面を設定し、学校生活の充実や学校への帰属感や誇りにつながるように導く。

5. 進路指導体制の構築

価値ある人生設計としての進路指導と進路を獲得するための進学指導を併せ、保護者・卒業生・外部機関などを活用して体系的・継続的に行う。

II. 教育活動の検証と改善

教育活動の現況を点検するシステムを取り入れ、指摘される課題に優先順位を付けたうえで、改善策を策定して解決する。

Ⅲ. 入試広報活動の効率化

各校の教育目標を明確にし、社会的に評価される実践と並行して階層別に訴求効果の高い広報活動に励み、選抜能力のある入学試験と定員の確保を行う。

Ⅳ. 保護者との関係

1. 関係の充実

未成年者への教育活動であることを念頭に置き、その活動に保護者からの理解と協力を得、ともに園児・児童・生徒の成長を願う者としての関係を作る。

2. 支援体制の強化

園児・児童・生徒の成長・育成に関わる問題について、保護者が孤立することなく取り組むことができるよう、相談・支援する体制を強化する。

Ⅴ. 地域との連携

建学の精神をもって地域社会と連携し、親近感と信頼感に基づく協力関係を作り、園児・児童・生徒に市民社会の構成員として相互扶助を体験させる。

Ⅵ. 安全・安心の確保

施設・設備面での安全を確保するとともに、安心して生活できる環境として、園児・児童・生徒・保護者・教職員の相互関係に秩序を構築する。

Ⅶ. 法令遵守

教職員は、関係法令・学内諸規定等を遵守し、教育活動の充実と発展に寄与するために、公平かつ公正な職務の遂行に努め、社会的責任を果す。

Ⅷ. 予算確保と経費削減

学則定員の遵守により予算を確保し、各校の持続的発展を支える組入金を蓄えるとともに、現状の教育活動を推進するために冗費を節減する。

大学編

I. 基本理念

キリスト教の精神に基づき豊かな人間性を培い、学生一人ひとりに向き合う教育によって個性と知性を磨き、社会において主体的に自立して生きるための知識と技術を養い育てる。あわせて、特色ある研究を推進することを通して、21世紀共生社会の創造とその持続的発展に貢献する。

II. 理念の下に活動を活性化し、本学の社会的意義を高めるための一般的行動指針

1. 理念・目標の共有と実践

大学、また自身の所属する学部、学科の理念と目標を全教職員が理解・共有し、以下に定める一連の行動指針に照らして、具体的行動計画を立て、確実に実践する。

2. 教育と研究の向上

教育を通じて「人」として社会に「奉仕」できる学生を輩出することを第一義とし、研究資源の選択と集中により、特色ある研究を実践することで、教育と社会貢献を推進する。

3. 社会適応力を持つ機能体組織の運営

関東学院 125 年の歴史と伝統を継承し、かつ変化する社会の要請に的確に応えつつ理念と目標を実現するために、PDCA 体制のもと、継続的に組織の見直しを行い、運営方法を点検する。

4. 個性化と差別化

学生一人ひとりに向きあい能動的な学びを引き出す教育と、地域社会と連携した特色ある研究とにより、大学の個性化と差別化をはかる。

Ⅲ. 教育の質の向上

1. 教育内容および教育の成果等の向上

- (1) 「教え授ける」教育ではなく、学生自ら能動的に学び成長する教育を推進する。
- (2) 関東学院大学生としての学力の底を保証するために全学的に取り組む。
- (3) 各学部・学科は、特色ある教育理念と目的を掲げ、総合的・専門的能力をそなえた、世界に「奉仕」できる学生を育てる。
- (4) FD・SD活動によって教育成果を正確に把握し、カリキュラム、教育内容・方法、教務体制等を不断に見直し、その改善向上をはかる。

2. 教育の国際化

語学教育を充実するとともに、留学制度の拡充、留学生の受け入れ促進を通じ、社会のグローバル化に対応できる力を育む。

3. キャリア支援教育の強化

- (1) 多様な学修機会を提供し、学ぶことの意義を認識し、将来の自己の社会的役割を自覚するよう促す。
- (2) 在学生に対するきめ細やかな就職支援・指導を一層強化するとともに、卒業生に対する支援を拡大する。

4. 学生の生活指導・支援の改善

- (1) 学生支援室、カウンセリングセンター等を通じて、学生一人ひとりに応じた適切な指導、支援を行う。
- (2) 課外活動やボランティア活動、学生メンター活動等を教育の一環と位置付け、法令、ルール、マナー遵守の自覚を促す。

5. 入学者の質の向上

- (1) アドミッションポリシーに基づき、学習意欲が高く、基礎学力の備わった学生を受け入れる入試を行う。
- (2) 入試戦略に係る組織において、入試動向に迅速に対応し、適切な入試戦略、査定基準等を立案する。

IV. 研究の質の向上

1. 研究成果の向上

将来性のある研究課題については優先的に研究資源を配分し、関東学院大学にふさわしい研究テーマの創出とその成果の獲得につなげる。

2. 研究実施体制の改革・改善

総合研究機構を軸に、共同研究の促進と科学研究費等の競争的外部資金の獲得を支援し、あわせて受託研究の適切な管理を支援する体制を確立する。

3. 研究の国際化の推進

海外の大学・研究機関との交流を一層活性化させるとともに、それらを拠点に、新たな研究交流の開拓をはかる。

4. 研究成果の教育への還元

大学教員は教育と研究の両立をめざし、研究成果を自身の教育に反映するよう努力する。

5. 研究成果の発信

研究成果の情報発信、研究による地域貢献を積極的に行うことにより、大学の存在感を高める。

V. 社会との連携、社会貢献

地域・社会への貢献

- (1) 地元自治体や地域組織、地元企業等のニーズを把握し、教育・研究の成果をもって、地域の持続的発展に貢献する。
- (2) 国、地方公共団体、学術・研究機関、企業との共同研究や委託研究、寄付講座等により、産官学連携を推進する。
- (3) 大学施設の地域開放、地域参加のイベント開催、地域に根ざしたボランティア活動等を通じて、地域と大学の連携を強める。

VI. 業務運営の改善・効率化

1. 組織運営の改革・改善

全学的な施策については、担当部署の起案能力の向上をはかるとともに、意思決定権ならびに遂行責任の所在を明らかにし、迅速かつ確実に遂行できる体制にする。

2. 事務等の合理化・効率化

- (1) 「選択と集中」による予算・人員配置の見直しを行い、教職員間での分業、協業を最適化する。
- (2) 業務の縦割りの弊害を排除して、事務能力の高度化・合理化・効率化を推進する。

VII. 財務内容の改善

1. 収入の多様化

外部研究資金、教育・研究に関わる補助金、寄付金収入等、収入の多様化をはかることによって財務基盤の安定に資する。

2. 経費の抑制

- (1) 優れた教育と研究に要する人材の確保と、帰属収入に対する人件費の比率を健全なレベルにすることの両立をめざす。
- (2) 選択と集中を理念として、業務の合理化・改善等を推進し、冗費を排除する。

VIII. 自己点検・評価および情報公開、情報発信

1. 自己点検・評価の充実

自己点検評価・外部評価をPDCA体制のもとで適宜行い、実効あるものにする。

2. 情報公開や情報発信の推進

- (1) 大学としての社会的説明責任を果たし、優れた機能体組織として事業を推進するために、情報を積極的に公開する。
- (2) 情報発信にあたっては、戦略的な広報活動を強化し、大学のブランド価値を高める。

Ⅸ. その他

1. 施設設備の整備活用

- (1) キャンパス環境の質を高めることで、魅力ある滞在型キャンパスを実現する。
- (2) 学生本位をモットーに、教育研究体制の改革等に対応した施設設備の計画的な整備を行う。

2. 環境管理

学生、教職員、近隣住民が安全に、かつ安心して生活できる教育環境を整備するとともに、21世紀共生社会に相応しい環境管理を推進していく。

3. 安全管理

- (1) 日常的な安全性の確保を着実に実施するとともに、災害、感染症、犯罪の発生等の緊急事態に対応した危機管理体制を再整備する。
- (2) 学生の個人情報をはじめとする情報管理の重要性を再確認するとともに、情報セキュリティの強化を推進する。

4. 法令遵守

教職員は徹底して関係法規・学内諸規程等を遵守し、常に公平かつ公正な職務の遂行に努める。

5. 大学支援者連携強化

大学のステークホルダーに対し、大学の情報を積極的に提供するとともに、ネットワークの構築など、連携強化の組織的取り組みを推進する。

6. 男女共同参画促進

公共性の高い教育機関として、教育・研究・就業の場における男女共同参画を促進する。

法人編

I. 法人・各校の在り方の改革・改善

1. 法人の在り方の改革改善

学院を取り巻く厳しい環境を直視し、建学の精神に基づく優れた歴史と伝統を継承しつつ、教育機能体組織として持続し再起発展させる。法人は、このために必要な改革改善を提唱し、指導し、あるいは実施し、そのシステム整備等を行って各校を支援する。

2. 法人と各校との相互関係の改善

法人は、各校の主体性・自律性を尊重し自助努力を支援する。また、縦割りの運営体制を改め、各校間、各組織間、各教職員間の有機的連携関係の強化を図る。さらに教職員の創意・工夫及び自由で活発な議論と民主的手続を尊重して、連帯と協調の学院とする。

3. 学院の再起を図るための諸システムの改革改善・諸規程等の改定

学院は、21世紀に存在感を示す教育機能体組織となることを目指して、諸システムの改革とそれを支える諸規程を改定する。学生・生徒・児童・園児第一の精神とする柔軟な運営を常に目指すことを、行動指針とし、PDCAによりこれを保障する。また教育基本法等の法律の改定に対応するための諸規程の改定を行う。

4. 学院組織体制の改善

幼児教育から高等教育まで網羅する学院として、各校の教育資源・人的資源を最大限に活用することのできる有機的で実践的な組織体制に改善する。

5. 学院連携教育体制への支援

法人は、学院の目的と使命に基づいて各校が連携して行う教育体制の構築について支援する。

Ⅱ. 業務運営の改善・効率化

1. 組織運営の改革改善

法人は、各校・各組織の主体的・自律的な組織運営を支援し、相互の連携を推進し、強靱で柔軟な組織運営体制に全体を改善する。また、各部署の責任と権限を明確化し、政策・戦略を執行する合理的な体制を確立する。あわせて、質の高い教育・研究・運営を担う教職員の能力の発揮と発展を促進するための人事制度の改善を行う。

2. 事務等の合理化・効率化

よりよい教育・研究支援のため、事務組織を活性化し、業務体制・人事システムを縦・横のバランスのとれた協同体制に改善する。事務組織の業務遂行力向上のため、業務の合理化・効率化を徹底的に推進する。また、情報の共有化を進め、業務を効率化し、情報サービスを向上させる事務情報システムを整備する。

Ⅲ. 財務内容の改善・健全化

学院発展のため、確実性の高い組織改革等への投資・事業計画を行う。学院の財政基盤を強固とするため、基本金組入を計画的に行い、収入の多様化と増加を図る諸政策を実施し、また財政指標を策定することによって、財務の健全化を図る。

1. 収入増加

検定料収入、寄付金収入、受託事業収入、競争的資金獲得等の収入増加を図る諸施策を実施する。

2. 経費抑制

(1) 人件費比率の改善

帰属収入に対する人件費の比率を健全なレベルにすることを指向する諸施策を実施する。

(2) 経費削減

あらゆる経費の見直し、業務の合理化・改善等を推進し、経費削減を着実に実施し、消費支出の増加を抑制する。

3. 資産運用

資産運用計画に基づき、効率性が高く安全な運用を行う。

IV. 自己点検・評価

1. 学院全体及び各組織・各構成員の評価の実施と活用

各組織の自己点検評価は必要年度ごとに行い、P D C A制を機能させて発展を図る。また各教職員の職責に応じて、教育・研究・業務・運営等に関する点検評価を行うことを検討し、実施して、その結果を有効に活用し、改善につなげる。

2. 情報公開・情報発信の推進

法人としての社会的説明責任を果たし、公正、公平、開放的な運営をし、優れた機能体組織として事業を推進するために、情報を積極的に公開する。また、法人及び各校の教育研究等の諸事業について、社会及びステークホルダーに対し、広報媒体等を通して、情報を積極的に発信する。

V. その他

1. 施設設備整備活用

理念ある知の継承と創造の個性ある一大拠点となるべく、学生・生徒・児童・園児第一の精神の下に、教育研究体制の改革等に対応した施設設備の計画的な整備を行う。また、歴史ある学院として、既設施設を有効活用する。

2. 環境管理

学生・生徒・児童・園児・教職員・近隣住民等が安全に、かつ安心して生活できる教育環境を整備するとともに、21世紀共生社会に相応しい環境管理を推進していく。

3. 安全管理

全学院的な防災安全対策を講じると共に、危機管理体制を構築し、リスクマネジメントを充実させる。

4. 情報セキュリティ

教育、研究活動、事務管理における情報化の進展に伴い、より安全性を高めるために、情報資産のセキュリティ対策を推進する。

5. 法令遵守

役員及び教職員は、関係法令・学内諸規程等を遵守し、常に教育・研究の発展に寄与するため、公平かつ公正な職務の遂行に努める。また、コンプライアンスに組織的に取り組み、法人の社会的責任を果たすと共に、公正性を推進する。

6. 学院支援者連携強化

学院のステークホルダーに対し、学院の情報を積極的に提供すると共に、ステークホルダーとの情報交換を密に行い、連携を強める。また、連携強化の組織的取り組みを推進し、ネットワークを構築する。

7. 男女共同参画促進

公共性の高い教育機関として、教育・研究・就業の場における男女共同参画を促進する。また、次世代を担う人材を育成するとともに、地域等の取り組みに対する支援を行う。

関東学院 グランドデザイン

2011年7月15日 印刷発行

発行 学校法人 関東学院

電話 045 (786) 7036

メール kikaku@kanto-gakuin.ac.jp

編集 法人事務局 企画調査部
